資料3

民間施設の緊急一時避難施設指定の自治体の取組例

民間施設の緊急一時避難施設指定の自治体の取組例

【東京都】



写真出典：事務局撮影

阪急メンズ東京＆ルミネ有楽町店



写真出典：事務局撮影

有楽町マルイ＆有楽町イトシア

○指定した施設：阪急メンズ東京　ほか

○指定した時期：R7

○指定に至った経緯

- 令和５年度（R6.2.13）に経産省から日本百貨店協会に対して指定に向けた協力依頼が発出されたことを受け、令和７年度に当該協会へ相談し、都内の加盟店に指定協力依頼を行った。
- 加盟店の一つである阪急メンズ東京のオーナーに相談したところ、「有楽町駅周辺まちづくり協議会にお話しいただき、有楽町地区全体で指定に取り組む流れができるとよい」との提案をいただいた。
- そこで、当該協議会の定例会の場で、加盟事業者に対して協力依頼を行った結果、指定に至った。
- このほか、当該協議会に加盟する以下施設についても指定を行った。

・有楽町マルイ
・ルミネ有楽町店
・有楽町イトシア
・東京交通会館
・NISHIGINZA
・銀座インズ

民間施設の緊急一時避難施設指定の自治体の取組例

【大阪市・大阪梅田ツインタワーズ】



写真出典：大阪市資料

【緊急一時避難施設】

○指定した施設：大阪梅田ツインタワーズ・ノース（大阪市北区梅田）

○指定した時期：令和５年２月

○指定に至った経緯

- 北区には鉄道主要駅（JR・阪急・阪神・メトロ）があり、昼間人口が著しく多い。
- 公共施設・地下街の指定はできていたが、民間施設の指定が進んでいなかった。

↓

人口カバー率を増加させるため、民間施設の指定を推進



写真出典：大阪市資料

【一時滞在施設】

○協定締結施設：大阪梅田ツインタワーズ・サウス（大阪市北区梅田）

○協定締結時期：令和５年３月

○協定締結に至る経緯

- **担当ラインで連携**ができており、緊急一時避難施設指定前から一時滞在施設の協定締結に向けた協議が開始されていた。
- 当該施設は公共貢献として、防災対策への取組みに積極的であった。

＜今後の指定に向けた取り組みについて＞

○緊急一時避難施設と一時滞在施設の担当ラインが室内で異なっており、民間施設への協力依頼に際しても、個別に実施していたが、**政府のシェルター基本方針を受け、担当ライン間で連携に努めている。**

○一時滞在施設の協定締結企業に対し、緊急一時避難施設について説明を実施。（現在、指定依頼中）